◆発達障がい特性のある子ども達への支援

ユニバーサルデザインの教育が通常学級で開始されます！

2022年 実現！

知的障がいを伴わない発達障がい支援（「自閉スペクトラム症」「注意欠陥・多動性障害」「学習障害」）は、全国的にも支援が乏しい状況です。この９年間、私は全国を調査しながら、必要な支援の政策提言をし続け、この度、執行機関の皆様のご理解とご尽力のもと、ようやくユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育が令和４年度から通常学級で実施されることとなりました。将来的には、日野市、さいたま市、京都府で先進的に行われている「ユニバーサルデザインの教育」を足立区全小中学校の通常学級に導入し、発達障がいやグレーゾーンと称される特性を正しく認識し、多様性を抱えた子ども達やその保護者に対するきめ細やかな学校での支援を行うことを全力で目指して参ります。

子ども支援センターげんき所長：答弁

●ユニバーサルデザインの教育を推進するモデル校ですが、中学校は鹿浜菜の花中学校、東綾瀬中学校、谷中中学校の３校。また、小学校は、鹿浜五色桜小学校、綾瀬小学校の２校で実施していく。

足立区版ユニバーサルデザインの教育が実施されることで、特性のあるなしに関わらず、配慮された環境と誰もが分かりやすい教育内容が展開されます。モデル校全体で推進協議体を持ち、実例を上げながら現状や支援の視点を整理し、ユニバーサルデザインの教育の課題とその解決、質の向上に向けた取組みを全力で行って頂くことを強く要望しました。また、足立区版ユニバーサルデザインの教育ガイドラインを作成し、全小中学校に配布、その実例を学校間で共有し、統一的な学校運営を求めました。

子ども支援センターげんき所長：答弁

●ユニバーサルデザイン教育に関する推進協議体についてですが、令和４年度よりモデル校５校の連絡協議会を設置し、多様な授業実践の検証を行い、ユニバーサルデザイン教育の課題解決、質の向上を図るために、定期的に協議会を開催していく。また、実践内容と検証結果を取りまとめた報告書を作成し、５校の報告書を一つにまとめたガイドラインとして全小中学校への配布を通じて、モデル校における実践例の共有を図り、ユニバーサルデザイン教育の統一的な学校運営に努めていく。

ご存知ですか？

ママ＆パパの会「あったか足立区 NEO の会」発足！

～「あったか足立区 NEO の会」☆みんなで活動しましょう！～

４期目当選と同時に、同志の皆で足立区で子育てをしているお母さん・お父さん方の有志の会「あったか足立区NEOの会」を発足しました。この会は、子どもを産み育てる環境を少しでも良くし、お母さんやお父さんたちが自分らしく輝く人生を進める社会をこの足立区から広げていくためのものです。

☆初めての子育てでたくさんの情報量に惑わされることなく
☆無知からの手遅れで後悔することなく
☆必要な情報と手厚いケアが行き届くことを求めています。
お母さんやお父さんの心身の不安を軽減し、様々な資質、個性を持った子ども達がその子らしく学べる環境を作ることが重要です。この３年間、『あったか足立区NEOの会』に集うお母さんやお父さんたちの想いは、街頭での署名活動や区の執行機関や区議会超党派への訪問活動という形で具現化してきました。さらに今よりももっと子育てをより良い環境にしていくために活動をさらに活発化させて、議会での議論も通じながら、その実現に向けた取り組を着実に進めていきます！
→入会はinfo@takahese.comへ（御連絡ください。）

地域活動

あったか足立区NEOの会 代表と

ご意見・ご要望は…

長谷川たかこ

活動や政策の詳細はホームページをご覧ください
https://takahase.weblogs.jp

長谷川たかこの政策2019▶

ご意見・ご要望はＥメールへ
info@takahase.com

このレポートは、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構*のアドバイスのもと、色覚の個人差を問わずご覧いただけるようカラーユニバーサルデザインに配慮して作成しました。（ロゴやイラストは対象外）
*カラーユニバーサルデザイン機構（CUDO）とは、色覚バリアフリー/カラーユニバーサルデザインへの配慮を啓発する活動を行うことを目的に2004年に設立されたNPO法人です。

足立区議会議員

長谷川たかこ

特集号

プロフィール
衆議院議員　元秘書　/ 中央大学法学部卒 / 青山学院大学大学院法学研究科 修士課程修了
3、5歳児、大学生、大学院生4人の子育て真っ最中　夫（弁護士）/ 趣味 ヴァイオリン

足立区で生活する全ての人が安心して暮らせる、やさしい街づくり

新型コロナウイルス感染症により、世界が大きな打撃を受けました。
このような事態に陥ったことで社会全体には閉塞感が漂っていますが、人と人との繋がりや絆を強固にし、新しい人間関係や環境そして新しい可能性を生み出すアクションが必要です。私は足立区議会議員として、皆様と繋がり、絆を持ち、その希望を意識しながら、皆様の声を政策提案という形で提示し、さらに全ての方々に役立つ支援を新たに構築しながら、これからも全力で動いていきます！

長谷川たかこ

足立区を変えていこう！

長谷川たかこの政策提言が全国トップレベルの取り組みとして進んでいます！

Manifesto Awards
早稲田大学
マニュフェスト研究所
マニュフェスト大賞

第５回　2010
最優秀政策提言賞
『行政街づくりへのユニバーサルデザインの導入』

第12回　2017
優秀政策提言賞
『生きづらさを抱えた人』に対する支援事業の構築

第16回　2021
グランプリ
最優秀政策提言賞受賞
『政治分野における男女共同参画推進法』の改正

母子ケア事業・宿泊型産後ケアが実施されます！

2022年 実現！

母子ケア支援が東京23区で唯一低い足立区
→東京都補助金を活用させ、一気に支援を拡充させました！

2020年度時点まで、足立区では国や東京都の子育て施策の補助事業に手を挙げていなかったため、国が推奨する産後ケア事業やネウボラ事業が足立区では全く行われておらず、母子ケア支援が東京２３区で唯一低い区でした。少子化対策として「ネウボラ事業」「産後ケア」「寄り添い支援事業」を行うよう※『足立区NEOの会』より請願書を提出！

同時に何度も特別委員会、足立区議会定例会での議会質問を行い、幾度となく政策提案をしてきました。私たちの活動によって、2021年度からデイサービス型産後ケア事業やフィンランドのネウボラ制度を模倣した東京ママパパ応援事業が実現し、足立区の母子ケア支援事業が手厚いものへと大きく変えることに成功しました！

今後もさらに私たちは、結婚から妊娠・出産・子育て期に至るまでの切れ目のない支援の強化をこの足立区から構築していきます。

衛生部長：答弁

●宿泊型産後ケアの実施場所と箇所数…利用しやすいようバランスを考え、葛飾区・荒川区等の近隣区の5施設で実施。自己負担額は、一般利用料金の２割弱程度の負担を想定。また住民税非課税世帯及び生活保護受給世帯は、無料。区の広報での周知は、あだち広報4月10日号や区ホームページ及びSNS、あだち子育てガイドブックへの掲載、妊娠届出時にもチラシを配布する等周知していく。

実績で勝負

長谷川たかこの政策が2022年4月から次々と実現！

詳細はHPへ

2021年に実現した長谷川たかこの政策はこちら！

- ●妊婦全員にこども商品券1万円支給!
- ●子どもが1歳になった際、第1子1万円・第2子2万円・第3子3万円を支給して子育て応援!
- ●多胎児移動支援　こども商品券2万4千円支給!
- ●特定不妊治療費助成　上乗せ助成実現!
- ●離婚の際の養育費公正証書作成費用の助成 5千円・1万7千円支給!
- ●養育費支払い支援 養育費立て替え契約の保険料5万円補助!
- ●小中学生の不登校支援　小学生版チャレンジ学級の設置!

◆出産応援事業

10万円プレゼントの支給日を早めることに成功！ 2022年 実現！

子育て支援サービスを提供する「赤ちゃんファースト」は、昨年から始まっている東京都の事業です。出生日に東京都に住民登録がある赤ちゃんのいる家庭が対象で、10万円分のプレゼントがカタログで選べます。しかし、利用できる時期が出産してから１か月半以上かかっていて、欲しいものがあっても新生児のものであるとその時期を逃してしまうといった状況となっています。月初め、月末と生まれた日にちによって利用開始日に最大約１か月半の差が生じてしまっている現状を改善させ、早くに注文できるよう提案しました。

衛生部長：答弁

●東京都の出産応援事業のギフトカードの送付時期についてですが、区では、東京都から割り振られたIDとパスワードが記載されたギフトカードを対象者に送付している。東京都のマニュアルに従い、「月１回程度の送付」で運用を行っていたが、ご指摘を受け、今後は対象者の抽出を月２回行い、半月程度早めて送付できるよう早急に対応していく。

◆ベビーシッター利用支援事業

実施に向けて取り組みが進みます！ 2022年 実現！

東京都では平成30年度から待機児童対策としてベビーシッター利用支援事業が実施されています。日常生活上の突発的な事情等により一時的に保育が必要となった保護者が東京都の認定を受けた認可外のベビーシッター事業者を1時間150円（税込）で利用できる事業です。既にお隣の葛飾区を含めた12区がこの事業を行っています。

高額なベビーシッター費用の一部を補助することにより、保護者の多様なニーズに応えるとともに、ベビーシッターを安心して利用できる環境を整備するものとして、早急にこの事業を足立区においても活用することを要望し、対応してもらうことに成功しました。

子ども家庭部長：答弁

●当事業が待機児童対策だけではなく、日常生活上の突発的な事情などによる一時的な保育など、幅広い対象となってきていることから、区民の選択肢を増やすため、実施に向けて関係機関と調整していく。

◆低出生体重児・リトルベビー支援事業

冊子配布が決まりました！ 2022年 実現！

小さく生まれた赤ちゃんの親御さん方である当事者団体、医療機関の関係者などご家族や支援者の声をたくさん盛り込んだ素敵な冊子を当事者の皆様に提供していきたいと思います。「自分だけではない」と思えたり、似た境遇の他の家族へつなげることも必要です。できるだけ早期からの寄り添いネットワークの構築を実現していきます！

子ども家庭部長：答弁

●リトルベビーハンドブックについては、既存の冊子を購入し、希望者には配布をするなど早急に対応をしていく。

３歳児健診における屈折検査機器の導入が始まります！目玉施策が実現！ 2022年 実現！

令和４年10月を目途に足立区内全保健センター５か所２台ずつ10機購入することが決定しました！

2017年から５年間、幾度となく本会議や委員会などで子どもの弱視に関する問題とその対策、足立区の３歳児健診における制度の見直しを幾度となく議論し、『あったか足立区NEOの会』での街頭署名活動を行い、請願を提出し、超党派を訪問し、賛同を求めてきました。そして従来の顎のせタイプのオートレフラクトメーターではなく、生後6ヶ月から使用できる「カメラ型」のオートレフラクトメーターの使用を求めました。ようやく実現です！

我々の提案が今後、さらに実現します。（冊子の配布・検査実施の年齢対象枠の拡充・周知の仕方）

衛生部長：答弁

●乳幼児の視覚の発達等について保護者に冊子などで周知することについては、３～４か月健診で保護者にリーフレットを配布するなど対応をしていく。３歳児健診を過ぎた子どもの屈折検査が保健所で受けられる体制の構築については、機器が導入されたらご心配のある方の検査を乳幼児経過観察健診などの中で実施していく。屈折検査の実施に当たり、広報で検査の開始を周知し、弱視の問題については正確な情報をわかりやすく伝える為、専門機関のホームページにリンクを貼るなど適切に対応をしていく。

◆不登校・ヤングケアラー支援

オンラインや録画配信の取り組みが進みます！ 2022年 実現！

様々な選択肢を用意することが、子供たちへの公平な教育機会の確保に繋がります。

行き渋りなどで、登校にムラがある子供の場合には、自分のクラスの授業がオンラインで受けられるということは学校に行かずともクラスの雰囲気が味わえ、授業も遅れることなく、次回の登校に繋げられるとても良い選択肢です。既に西伊興小学校が先進的に継続して行っており、この良い事例をすぐにでも全校に広げてもらいたいと要望しました。

教育長：答弁

●引きこもりやヤングケアラー等に対するオンライン授業を登校支援に活用できる体制の構築については、オンライン授業を登校支援に活用することで学級活動に参加する心理的ハードルを下げ、対面支援が困難なケースも改善に結びつくことが期待される。令和４年度から学校に対しオンラインの活用方法を示し、モデル校での効果的な活用例を全校に共有するなどの取組みを推進していく。

中学生のオンライン授業においては、リアルタイムで授業に参加出来なかった場合や、他の先生の授業も見てみたい等という場合に、録画配信でいつでも見られるような体制が必要です。そこで、アーカイブ設定をし、期間限定の配信を求めました。クラスの授業をオンラインで受けられるという選択肢は、自分は登校している生徒と同じ存在として認められているという実感がわくはずです。状況を何とか変えたいともがく生徒の為にも、クラスの授業をオンラインで受けることができ、出席扱いになるという選択肢を増やし、次へのステップにつなげて頂きたいと強く要望しました。不登校には個別の理由があるため、授業の参加形態の選択肢が増えれば、進路の可能性が広がります。

教育長：答弁

●録画配信でいつでも見られる体制の構築については、オンラインを活用することで学習の選択肢を増やし、登校のきっかけにつなげることが重要であると考える。授業のアーカイブを含め、録画・視聴できる環境の整備もその選択肢の一つとして、令和４年９月を目途に方向性を示していく。また、自宅でICT学習などを行った際の出席扱いについては、学校が学習状況を把握し、その努力を評価して出席扱いとするよう、改めて学校に周知する。

中国残留帰国者問題について 2022年 実現！

血縁の故郷は「日本」、育った故郷は「中国」という境遇にあり、中国の文化・習慣で育った帰国者の皆さんが、日本での生活になじむのは大変なことです。足立区内の中国残留帰国者数は現在、110世帯156名です。東京23区内でも、多くの方が足立区で生活をされています。私は区議会議員１期目よりこの問題に取り掛かり、帰国者の方が日本に帰国され、日本の文化や言葉を学ぶために最初に入る施設や支援施設の視察、厚生労働省や東京都をはじめ、多くの自治体（行政）へのヒアリング、そして実際に足立区に在住されている帰国者の皆さんと直接お会いして何度もお話しをお聞きしてきました。

その中で、中国残留帰国者の皆さんの居場所作り、ネットワーク作りが大変重要であり、それらを基盤とした地域の皆さんとの交流と絆を深めていく必要性があることを強く実感しました。帰国者の皆さんの支援策を模索しながら、これまでも帰国者の方を対象とした機関紙中国帰国者だより「故郷ふるさと」の発行や、地域活動への参加などを提案し、それらが実現し少しずつではありますが取り組みは確実に進んでおりました。しかし、今、直面しているのは、コロナ禍による地域活動の停滞とそれによるコミュニケーション不足、そして高齢化による介護の問題と新型コロナ感染症対策や災害等の避難行動等に関する周知・啓発などの問題があります。

新型コロナ感染症対策や災害時における避難行動などについて、中国帰国者だより「故郷ふるさと」に情報を掲載し、支援相談員からの説明とセットにして、より丁寧な周知・啓発を行うよう求めました。

福祉部長：答弁

●新型コロナ感染症対策や災害時における避難行動などの周知・啓発についてですが、（長谷川委員ご提案の通り）次回発行の中国帰国者だより「故郷（ふるさと）」以降、関連情報を連載していくことを予定し、支援相談員による丁寧な相談・案内と併せて周知・啓発を行っていく。

ディケアサービス梅園の皆様と

NPO中国帰国者・日中友好の会　会長 池田澄江さんとの記念撮影。

コロナが収束した際には、足立区内の自治会・町会に積極的に働きかけ、中国残留帰国者の皆様との交流会をぜひとも行って頂きたいと強く要望しました。また、自治会・町会の皆様に中国残留帰国者の歴史的背景を知って頂き、納涼会などのイベントに帰国者の皆様が気軽に参加できる仕組みを区が主導して構築し、地域コミュニティの実現を図ることを強く求めました。

福祉部長：答弁

●今後は帰国者の方々のご意見、ご希望を丁寧に伺いながら、文化交流イベントの開催などを検討していく。またその際には、区内の町会・自治会のほか、介護事業所など様々な方々にも積極的に働きかけを行い、地域コミュニティにおける中国残留帰国者支援への理解促進を図っていく。